

令和3年度第7回役員会議事要旨

日 時 令和3年10月18日（月）15時40分～16時00分
場 所 第一会議室
出席者 穴沢学長，江頭理事，鈴木理事，福井理事
欠席者 なし
陪席者 伊藤監事，近藤監事，溝部事務局長

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，穴沢学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

2. 令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について

穴沢学長から，審議資料2に基づき，令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，穴沢学長から，報告書を大学HPにて公表する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 役員の報酬及び職員の給与支給基準について

穴沢学長から，協議資料1に基づき，役員の報酬及び職員の給与支給基準について諮られ，協議の結果，原案どおり承認された。

承認後，穴沢学長から，役員の報酬支給基準の改定については，11月15日開催予定の経営協議会での審議を経て，同日開催予定の役員会で審議予定である旨発言があった。

また，職員の給与支給基準の改定については，今後，「組合への情報提供（組合交渉）」，「過半数代表者への意見聴取」及び11月15日開催予定の経営協議会での審議を経て，同日開催予定の役員会で審議予定である旨発言があった。

報 告 事 項

1. 令和4年度国立大学法人運営費交付金（財務省要求）について

穴沢学長から，報告資料1に基づき，令和4年度国立大学法人運営費交付金（財務省要求）について報告があった。

2. 令和4年度国立大学法人等施設整備費概算要求（財務省要求）について

穴沢学長から、報告資料2に基づき、令和4年度国立大学法人等施設整備費概算要求（財務省要求）について報告があった。

最後に、穴沢学長から、次回の役員会については、11月15日（月）経営協議会終了後に開催させていただく予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上